

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和4年10月3日

横浜市契約事務受任者  
健康福祉局長 佐藤 広毅

1 契約の概要

新型コロナウイルス感染症抗原定性検査キットの配布体制整備委託

2 履行（納品）場所

横浜市内にあるPCR検査等の行政検査契約を締結している医療機関

3 契約日

令和4年7月29日

4 履行日又は履行期間

令和4年7月29日から令和4年9月30日

5 契約金額（単価契約）

（検査キット）509円/個

（事務委託料）100円/件

（配布委託料）1,000円/件

6 契約の相手方（名称及び所在）

（所在）横浜市中区桜木町1-1

（名称）一般社団法人 横浜市医師会

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

新型コロナウイルス感染症患者の急激な増加に伴い、医療機関での外来診療が逼迫したことから、緊急的に市内の行政検査契約済の医療機関において、重症化リスクの低い有症状者に対する抗原定性検査キット配布事業を実施する必要があったため。

8 契約の相手方の選定理由

行政検査の契約を締結している市内医療機関の数は約1,000件超あり、実施する医療機関を組織的に統括し、各医療機関で配布した検査キットの費用支払や事務手数料の取りまとめ等、事務を一括して行うことができる法人として適当であったため。

9 所管課

健康福祉局健康安全課